

ルールを守って 「まちのり」生活!

誰でも気軽に利用できる公共シェアサイクル「まちのり」
野々市でも利用できるようになりました!
自転車のルールを守って安全に利用しましょう。



自転車 安全利用 五則



ルール
1

原則自転車は車道を通り、
左側通行を守りましょう。



標識などが
あるところは
歩道を通行できますが、
歩行者を優先させましょう。



ルール
2

交差点では信号と一時停止を
守りましょう。



ルール
3

夜間はライトをつけましょう。



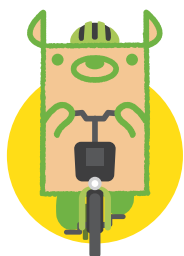
ルール
4

飲酒運転は禁止です。



ルール
5

ヘルメットを着用しましょう。



問い合わせ先

〒920-0852 石川県金沢市此花町3-2ライブ1ビル 1F

TEL 076-255-1747(受付時間 9:00~18:00)

実施主体:野々市市

運営主体:株式会社日本海コンサルタント(まちのり事務局)

まちのり
MACHI-NORI